

北広島町地球温暖化対策実行計画(素案)
≪北広島町ゼロカーボントOWN推進計画(仮称)≫
に対する意見募集(パブリックコメント)

1. 趣旨

町では、温暖化対策のマスタープランとなる「北広島町地球温暖化対策実行計画」の策定を進めており、この度、素案を取りまとめました。

つきましては、町民等の皆様のご意見を幅広くお聴きするため、意見募集をします。

2. 意見を募集する案件

北広島町地球温暖化対策実行計画（素案）

3. 意見の募集期間

令和5年2月6日（月曜日）から令和5年2月23日（木曜日）まで

4. 意見を提出できる人

- (1) 北広島町内に住所を有する人
- (2) 北広島町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- (3) 北広島町内に通勤または通学する人

5. 意見の提出方法

意見記入用紙に必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。
なお、ご意見を正確に把握するため、電話や口頭での意見はお受けできません。

(1) 郵送・FAXによる提出

次の宛先へ提出してください。

郵送・FAXの場合は募集期間内の消印有効とします。

郵送先：〒731-1595 北広島町有田 1234 番地
北広島町 町民課 環境管理係あて

Fax : 0826-72-5242 (町民課あて)

(2) 電子メールによる提出

次のメールアドレスへ送信してください。

なお、タイトルには、「北広島町地球温暖化対策実行計画（素案）パブコメ」としてください。

kankyo@town.kitahiroshima.lg.jp

(3) 持参による提出

開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間(土・日曜日・祝祭日を除く。)に、北広島町 町民課 環境管理係 または 各支所窓口 へ持参してください。

6. 意見の取扱い

(1) ご意見は、計画(案)作成の参考にさせていただきます。

ご意見の要旨とそれに対する町の考え方は、個人情報を除いたうえで町ホームページへの掲載により公表する予定です。

なお、類似のご意見につきましては、まとめさせていただきます。

(2) 意見を受領した連絡や、意見や質問に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

7. 北広島町地球温暖化対策実行計画(素案)の閲覧・貸出

北広島町ホームページのほか、つぎの施設において閲覧・貸出ができます。

- ・ 役場本庁 1 階 町民課
- ・ 各支所(芸北支所、大朝支所、豊平支所)

※ 各施設での閲覧・貸出は、開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間(土・日曜日・祝祭日を除く。)に限ります。

<お問合せ先>

北広島町 町民課環境管理係 (担当) 出広・新中

電 話 : 050-5812-1854

メール : kankyo@town.kitahiroshima.lg.jp